

ドライバー用

トラック荷台の昇降設備及び保護帽の利用実態等に関するアンケート

トラックの荷台の昇降設備、保護帽の利用等について、以下の設問にご回答ください。

【516 事業所回答 173 事業所(3分の1)集計】

【保有するトラック総数別】

【所属する事業場で保有するトラックの台数は何台ですか】
(台)

1~30 台保有	136 事業所
31~50 台保有	22 事業所
51~100 台保有	11 事業所
101 台以上保有	4 事業所

【トラック荷台からの墜落・転落を防止するための対策について】

1 下表左の(1)自社の構内、(2)発荷主の構内及び(3)着荷主の

構内における、下表上段の①~⑤の設備の設置状況について、「※おおよその実施状況」

を参考にして、下表の 4~0 に該当する回答数字に○印でご回答ください。

(該当する項目すべてを選択してください。発荷主及び着荷主については主な荷主先における対策の実施状況をご回答ください。)

回答数字	おおよその実施状況 (実施率)
4	完全に実施している (100%)
3	ほぼ実施している (75%)
2	半分程度実施している (50%)
1	一部実施している (25%)
0	実施していない (0%)

	① トラックの荷台への昇降設備(トラックに付属)の設置	② トラックの荷台と段差のないプラットフォームの設置	③ トラックの荷台の外側に設ける作業床の設置	④ トラックの荷台への墜落制止用器具(安全带等)の取り付け設備の設置	⑤ トラックの荷台に昇降するための踏台等の備え付け
(1) 自社の構内	4 3 2 1 0 回答数 160 平均値 3.2 (内訳) 100 29 8 7 22 60% 17% 5% 4% 13%	4 3 2 1 0 回答数 161 平均値 1.8 (内訳) 46 24 12 16 63 29% 15% 7% 10% 39%	4 3 2 1 0 回答数 167 平均値 0.5 (内訳) 8 10 4 7 138 5% 6% 2% 4% 83%	4 3 2 1 0 回答数 167 平均値 0.8 (内訳) 17 10 12 8 120 10% 6% 7% 5% 72%	4 3 2 1 0 回答数 166 平均値 0.9 (内訳) 20 14 7 9 116 12% 8% 4% 5% 70%
(2) 発荷主の構内		4 3 2 1 0 回答数 161 平均値 1.5 (内訳) 7 21 45 56 32 4% 13% 28% 35% 20%	4 3 2 1 0 回答数 164 平均値 0.6 (内訳) 2 10 12 31 109 1% 6% 7% 19% 66%	4 3 2 1 0 回答数 162 平均値 0.6 (内訳) 7 5 15 22 113 4% 3% 9% 14% 70%	4 3 2 1 0 回答数 162 平均値 0.8 (内訳) 10 11 13 26 102 6% 7% 8% 16% 63%
(3) 着荷主の構内		4 3 2 1 0 回答数 161 平均値 1.4 (内訳) 5 20 38 61 37 3% 12% 24% 38% 23%	4 3 2 1 0 回答数 163 平均値 0.6 (内訳) 5 7 11 31 109 3% 4% 7% 19% 67%	4 3 2 1 0 回答数 162 平均値 0.5 (内訳) 3 7 14 26 112 2% 4% 9% 16% 69%	4 3 2 1 0 回答数 161 平均値 0.8 (内訳) 9 12 11 28 101 6% 7% 7% 17% 63%

2 荷主企業等に対し、1の設備の対策について設置等の配慮依頼を行ったことがありますか。 **回答数 163 事業所**

ある 17 (10%) ない 145 (87%) あるが受け入れてもらえていない 4 (2%)

(理由)

- ・費用がかかるため
- ・JR コンテナ車両のため必要なし
- ・危険であることは分かっているが、当該ドライバーが仕方なく作業を行っている状況です。
- ・経費の問題、使用時間、数の問題がある。(常に使用できる状況ではない)
- ・設置費用などコストの問題
- ・言えない
- ・特に必要性を感じないため
- ・宅配なので、プラットホームに車を付けることがない。作業床や昇降台に上がることもない。
- ・転落等の危機感が無かったため。
- ・プラットホームの高い所等は、今後、昇降台の設置をお願いしたい。
- ・他社のトラックも同じようにしているため
- ・荷主様に言いたいことがあるが、立場上言えない。
- ・社員、荷主様共に墜落・転落事故に対する意識が欠落している
- ・プラットホームの設置で十分なため
- ・お金の問題が出てくる
- ・考えた事がない
- ・お金がかかる事は、荷主様に依頼しづらいため
- ・作業の仕様上仕方がないから
- ・言ったところで設置してもらえないから 等

【保護帽(ヘルメット)の着用について】

1 (1)~(4)のトラックの区別着用 ※該当するクラスのトラックに乗務していない場合は回答しないでください。また複数の区分のトラックに乗務している場合は区分ごとに回答してください。

(1) 小型トラック (最大積載量 2.0 トン未満) **回答数 : 97 事業所**

着用している 35 (36%) ・ 着用していない 55 (57%) ・ どちらでもない 7 (7%)

(具体的な使用場面)

- ・荷主構内に入る場合は
- ・荷主構内にてお客様の規定によっては着用
- ・フォークでの積み込み及び積卸
- ・溶解所での作業
- ・配達個人宅
- ・現場納品など
- ・フォークリフト運転時
- ・構内でトラックから出たら基本着用のルール
- ・発着荷主の指定のみ
- ・倉庫内の配送時 等

- (2) 準中型トラック（最大積載量 2.0 トン以上 4.5 トン未満） **回答数：120 事業所**
着用している 47 (39%) ・着用していない 61 (51%) ・どちらでもない 12 (10%)
（具体的な使用場面）

・同上

- (3) 中型トラック（最大積載量 4.5 トン以上 6.5 トン未満） **回答数：85 事業所**
着用している 49 (58%) ・着用していない 27 (32%) ・どちらでもない 9 (11%)
（具体的な使用場面）

・同上

※うち 5 トン以上 **回答数：53 事業所**

- 着用している 34 (64%) ・着用していない 12 (23%) ・どちらでもない 7 (13%)
（具体的な使用場面）

・同上

- (4) 大型トラック（最大積載量 6.5 トン以上） **回答数：63 事業所**
着用している 48 (76%) ・着用していない 10 (16%) ・どちらでもない 5 (8%)
（具体的な使用場面）

・同上

・コンテナ上で作業を行うとき

・貨物駅構内、納品先・集荷先

2 保護帽（ヘルメット）を着用していない理由（該当する項目すべてを選択）

回答数：76 事業所

- (1) 社内規定がないため 42 (55%)
(2) 労働災害が発生していないため 5 (7%)
(3) 必要性を感じないため 28 (37%)
(4) 着用に手間がかかるため 7 (9%)
(5) 昇降設備があれば十分なため 13 (17%)
(6) その他 8 (11%)

・ヘルメットが視界を狭くする（邪魔）、視界不良、体温上昇、熱中症危険

3 着用している保護帽（ヘルメット）の種類 **回答数：127 事業所**

- (1) 飛来・落下用 63 (50%)
(2) 墜落時保護用 48 (38%)
(3) 不明・その他 16 (13%)

4 保護帽以外、頭部に何か着用していますか **回答数：155 事業所**

- 着用している 60 (39%) ・着用していない 95 (61%)

➔ 着用している場合、具体的な着用物

・作業帽

・インナーヘルメット

【その他】

荷積み・荷卸し場所について、過去に荷主から求められたことや、荷役作業を安全に実施する上での問題点について、率直なご意見をお聞かせください。

- ・荷役作業場所の段差をなくす・手すりの設置・床面を防滑化など。費用と時間がかかり実施が難しい
- ・構内が狭いと、安全に作業ができないと思うことがある。
- ・ホームに上がる時に階段を使用すること
- ・細かなルールに沿って指示をしてくるので、わずらわしくなる。
- ・大手企業からヘルメットをかぶり、作業してくださいと言われた。
- ・地面から大型車への荷台へ昇降する際は、昇降台を用いた方がよいと思う。
- ・荷卸し場所を細かく指定される（陳列）
- ・建築現場でのヘルメット着用を現場の方から言われた。
- ・業務が主に宅配のため、ヘルメットの必要性をあまり感じない。
- ・落下事故に対する意識が欠落していることが、一番の問題点であると考えられる。研修、教育を強化すべきと思う。
- ・荷積み、荷卸しに危険が伴う荷主様がほぼ無く、事例が少ない。
- ・荷主が安全の事を第一に考えているのは一部だけ、ほとんど考えているとは思えない。バックヤードがあるのは大きい会社だけ。
- ・天井積みの際の積込む時と降ろす時が1番気を使います。
- ・配送先の工場ではヘルメット着用の依頼があり、担当コースは対応している。作業にてヘルメットを着用すると作業がしにくくなり、会社が求める「生産性」が低下するので、どちらを優先するのか？
- ・足場のない状況での作業が多くて危険
- ・客先の場合だと、設置等は難しいと思う。
- ・荷卸し場所が狭いため、車両待機場所がなく、近隣住宅街での待機をよぎなくさせられる。荷主に駐車待機場所の確保を義務付けさせなければトラック運輸産業のイメージがますます悪くなる。
- ・荷積み、荷卸し時は、ヘルメット着用の指示を出す荷主あり。